

厚生労働省 令和7年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開催要綱

1. 趣旨（目的）

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和7年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

1. 主催 公益社団法人 日本介護福祉士会

2. 実施 一般社団法人 長崎県介護福祉士会

3. 日時 (全5日間)

1回目：令和7年 9月28日(日)	9:30～16:50 (予定)
2回目：令和7年10月 4日(土)	9:45～17:00 (予定)
3回目：令和7年11月22日(土)	9:45～16:45 (予定)
4回目：令和7年12月 6日(土)	10:00～17:15 (予定)
5回目：令和7年12月 7日(日)	9:45～16:45 (予定)

4. 会場 長崎県総合福祉センター

〒852-8104 長崎県長崎市茂里町3番24号

5. 研修内容 別添プログラムのとおり

6. 受講対象者 下記、全てに該当する方

- ①令和7、8年度の介護福祉士国家試験受験予定者の外国人介護人材
- ②日本語能力試験N3程度以上の方
- ③全5回の講座を受講できる方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和7年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)

※原則、日本国籍の者を除く

7. 定 員 15名

8. 申込方法 別紙『申込書』をFAX・メールまたは郵送してください。

9. 募集期間 令和7年8月12日（火）～令和7年9月11日（木）
※定員になり次第、締め切らせて頂きます
※募集を締め切った場合は当会ホームページにてご案内いたします。

10. 受 講 料 無料

11. そ の 他 ①締め切り後9月19日までに決定通知をメール送信いたします。
②会場駐車場の利用はできません。公共交通機関をご利用ください。
※お車でお越しの方は近隣の有料駐車場をご利用ください。

12. 問合せ先 一般社団法人長崎県介護福祉士会 事務局
〒852-8104 長崎市茂里町3-24
長崎県総合福祉センター県棟4階
TEL：095-842-1237 FAX：095-842-1310
MAIL：nagasakiikaigofukusi@lagoon.ocn.ne.jp